

栃木県における多面的機能支払交付金の 取組状況と今後の展開方向等



令和 2 (2020) 年10月28日

栃木県

1. 栃木県における農業の現状と課題

【現状】

- 総農家数は55,446戸、うち販売農家数は39,810戸。
- 農業産出額は2,828億円で、全国第9位。内訳は、園芸が36%、畜産37%、米・麦が24%の順となっている。
- 農畜産物の生産量は、いちご、うど、かんぴょうが全国第1位。

【課題】

- 本県における農業就業者人口は20年間で約4割減少し、65歳以上の割合が約6割を占める。また、基幹的農業従事者数も、10年間で約2割減少するなど農村地域の高齢化、過疎化により集落機能が低下し、農地や水路など農村環境の維持保全が困難になりつつある。

米

ブランド米として知名度のある栃木米。コシヒカリ・なすひかり・あさひの夢等を作付け。飼料用米の作付面積は全国1位。



いちご

県が育成したとちおとめや新たに育成したスカイベリーが栽培されており、収穫量日本一を誇っている。(収穫量全国1位)



日本なし

幸水・豊水が主力品種だが、県が育成したにっこりなどの晩生種の導入により、出荷期間が拡大。(収穫量全国3位)



| 品名 | 生産量 | 全国順位 | 備考 |
|---------|-----------|------|-----|
| いちご | 24,900トン | 1位 | H30 |
| うど | 715トン | 1位 | H30 |
| かんぴょう | 265トン | 1位 | H28 |
| 二条大麦 | 31,000トン | 2位 | H30 |
| にら | 10,600トン | 2位 | H30 |
| こんにゃくいも | 1,490トン | 2位 | H30 |
| 陸稲 | 377トン | 2位 | H30 |
| 生乳 | 335,957トン | 2位 | H29 |
| 日本なし | 19,000トン | 3位 | H29 |
| 六条大麦 | 4,800トン | 3位 | H30 |

表-1 主要農産物収穫量

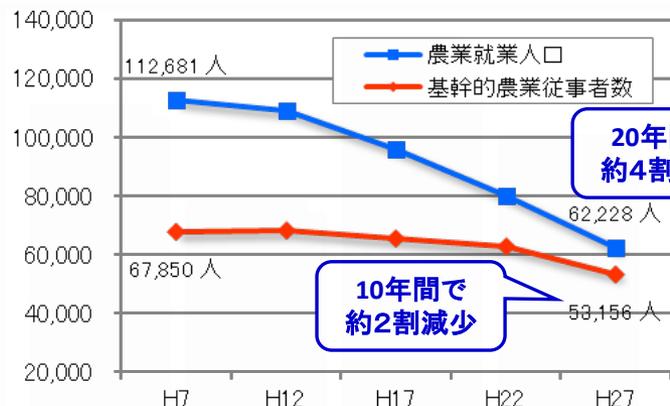


図-1 農業就業人口と基幹的農業従事者数
(資料:農林業センサス)

2. 多面的機能支払交付金の取組状況

- 平成元(2019)年度は、県内24市町において440組織が、40,735haの農地について、本交付金制度に取り組んだ。
- 令和元(2019)年度における県内の農業振興地域内農用地面積に対する交付対象面積の比率(カバー率)は40%となり、平成30(2018)年度と同率であった。
(参考：令和元年度 全国カバー率55%)

表-2 活動組織の推移(農地維持支払)

(単位：市町,組織,ha,%)

| | H19 2007 | H20 2008 | H21 2009 | H22 2010 | H23 2011 | H24 2012 | H25 2013 | H26 2014 | H27 2015 | H28 2016 | H29 2017 | H30 2018 (A) | R1 2019 (B) | 増減 (B)-(A) |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|-------------------|---------------|
| 市町村数 | 28 | 29 | 29 | 26 | 26 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 24 | 24 | 24 | 0 |
| 活動組織数 | 266 | 371 | 375 | 378 | 378 | 332 | 318 | 396 | 481 | 496 | 480 | 479 | 440 | ▲ 39 |
| 交付対象面積 | 20,392 | 28,012 | 28,327 | 28,447 | 28,414 | 26,727 | 26,029 | 34,822 | 40,405 | 41,166 | 40,463 | 41,854 | 40,735 | ▲ 1,119 |
| カバー率 | 22 | 27 | 27 | 27 | 27 | 26 | 25 | 34 | 39 | 40 | 39 | 40 | 40 | 0 |

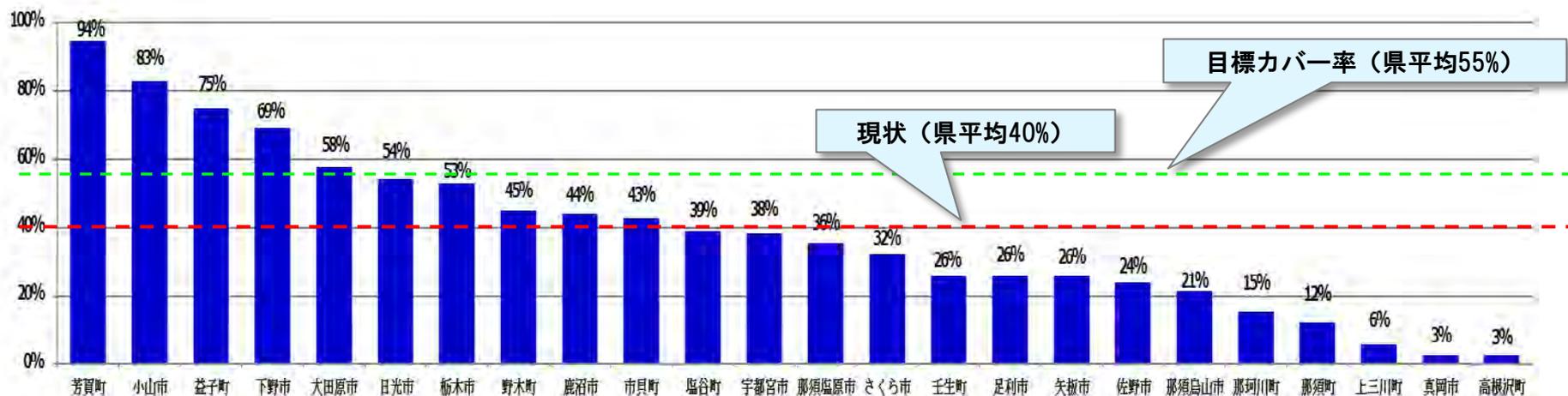


図-2 市町別カバー率

2. 多面的機能支払交付金の取組状況

【広域化の取組状況】

○市町単位で広域化している活動組織は、芳賀町、益子町の2組織。

○小山市や栃木市などでは、土地改良区単位での広域化や事務委託が行われている。県では、事務委託が県全域に拡大するよう、土地改良区への説明会等を行い、推進を図っている。

表-3 広域化及び土地改良区に事務委託する活動組織の一例

| 区分 | | 活動組織名 | 受託組織名 | 取組 | 着手年度 | 体制 | 費用 (交付金に占める割合) | その他 |
|--------------|-------------|--------------------|--------------------|----------|------|-------------|-------------------|--------|
| 広域化 | 市町単位 | 芳賀町多面的機能支払交付金活動協議会 | — | 14組織が広域化 | R1 | 3名 | 約10% | 事務員を雇用 |
| | | 益子町環境保全広域協定運営委員会 | 益子町農地水多面的機能保全推進協議会 | 20組織が広域化 | H30 | 2名 | 約10% | |
| 広域化 +事務委託 | 土地改良区 単位 | 思川西部農村環境保全会 | 思川西部土地改良区 | 26組織が広域化 | H26 | 土地改良区の事務員7名 | 約10% | |
| | | みたとうぶ保全会 | 小山市美田東部土地改良区 | 17組織が広域化 | H26 | 土地改良区の事務員6名 | 約10% | |
| | | ふじおか環境保全会 | 藤岡土地改良区 | 4組織が広域化 | H30 | 土地改良区の事務員2名 | 約10% | |

2. 多面的機能支払交付金の取組状況

○. 構成員数(農業者・非農業者)

○R1 栃木県の構成員数: 55,182人

農業者: 34,189人 (62%)

非農業者: 20,993人 (38%)

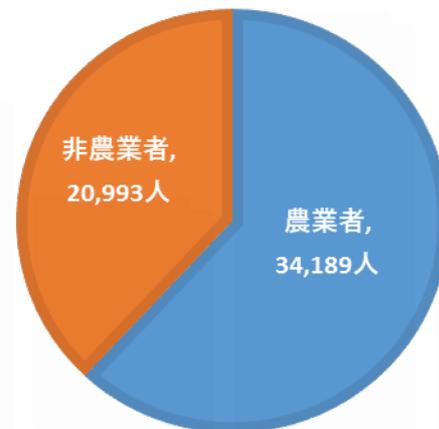


図-3 活動組織の構成員割合

○. 普及啓発

○「令和元年度多面的機能支払交付金に係る活動組織研修会」及び「とちぎの豊かな農業・農村づくりマップ及び写真コンテスト」表彰式(令和2年2月14日)《県協議会主催》

○「第1回栃木県農業大賞(農村活性化の部)」において3組織を表彰(令和2年2月12日)《県主催》



図 活動組織を対象とした研修会の開催(水明会 江連氏による講演)



図 「とちぎの豊かな農業・農村づくりマップ及び写真コンテスト」表彰式

| 第1回栃木県農業大賞(農村活性化の部) | | |
|---------------------|-------|-----------------|
| 特別賞 | 鹿沼市 | 磯町の自然を守る会 |
| | 那須烏山市 | 興野ほたるの里づくり環境保全会 |
| | 那須町 | 峯岸地区農地維持組合 |

表-4 栃木県農業大賞受賞組織

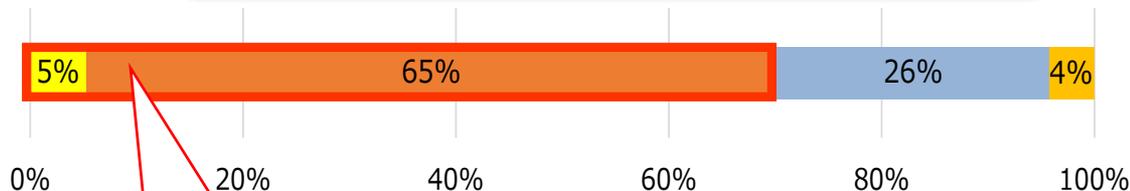
3. 多面的機能支払交付金の効果等

多面的機能支払活動組織へのアンケートの結果等から、多面的機能支払交付金には、「地域資源の保全管理」、「農村環境の保全・向上」、「農村地域の活性化」、「構造改革の後押し」の4つの効果が現れていることが読み取れます。

① 地域資源の保全管理

- ・ 遊休農地の発生や面積拡大を抑制
- ・ 鳥獣被害の抑制
- ・ 農業者の保全管理作業の負担軽減

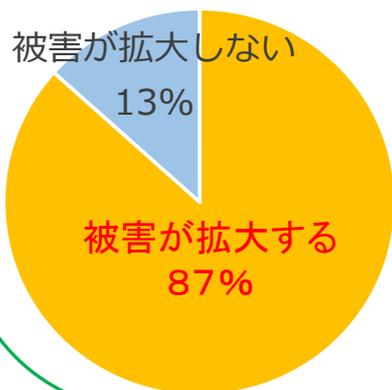
本交付金に取り組んでいない場合の遊休農地の発生・面積拡大
(H28アンケート結果) n=191



70%が
拡大と回答

- 1. かなり発生又は面積が拡大していたと思う
- 2. 発生又は又は面積が拡大していたと思う
- 3. あまり発生又は拡大していないと思う
- 4. 全く発生していないと思う

本交付金がなくなった場合の鳥獣被害の拡大
(H28アンケート結果) n=30



地域住民による
鳥獣防護柵設置



遊休農地の保全（
景観作物）

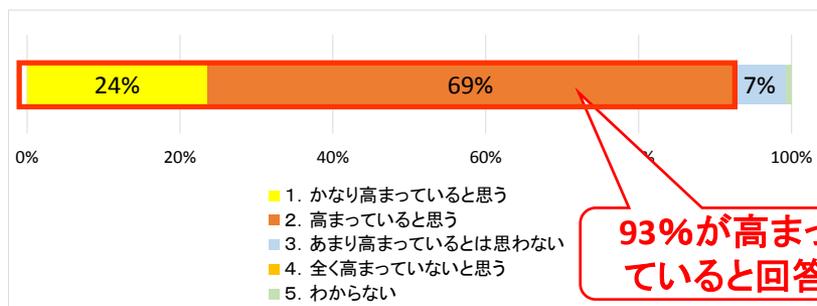
3. 多面的機能支払交付金の効果等

② 農村環境の保全・向上

- ・ 景観の保全・向上
- ・ 生態系や水質の保全・向上
- ・ 活動に対する関心や理解、協力意識の向上

景観形成・生活環境保全に対する理解、協力意識の高まり
(H28アンケート結果) n=143

本交付金の活動を契機とした生態系保全の取組の活発化
(H28市町村実態調査) n=23



植栽活動



カエル横断路設置



生き物調査



巣箱の設置

水田魚道の設置

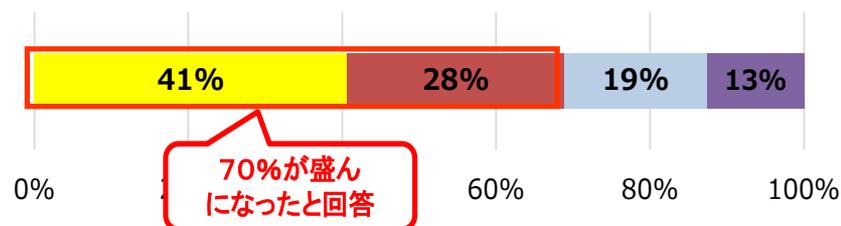


3. 多面的機能支払交付金の効果等

③ 農村地域の活性化

地域が目指す方向についての話し合い
(H28アンケート結果) n=199

- ・地域コミュニティの維持・強化
- ・女性の活躍
- ・集落間、世代間の交流の活性化



- A. 多面的機能支払交付金がきっかけで新たに始まった
- B. 前から取り組んでいて更に盛んになった
- C. 前から取り組んでいるが変化はない
- D. 取り組んでいない

| 生態系保全活動 | | H30 | H29 |
|---------|----------------|--------|--------|
| 参加人数(人) | | 18,314 | 18,282 |
| 内訳 | 子ども (中学生以下) | 6,687 | 7,518 |
| | 大人 | 11,627 | 10,764 |

生態系保全活動参加者数
(R1アンケート結果) n=411



女性を中心とした
景観形成活動



子ども会との交流

3. 多面的機能支払交付金の効果等

④ 構造改革の後押し (担い手への農地集積割合との関係)

- 平成30年度の多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の農振農用地に係るカバー率（以下、「カバー率」）と担い手への農地集積面積割合（以下、「集積割合」）の関係を市町単位で見ると、カバー率が高いほうが概ね集積割合が高い。
- また、集積割合の平成24年度～平成30年度経年変化をみると、カバー率が高いほど伸びも大きい。

図-4 担い手への集積割合

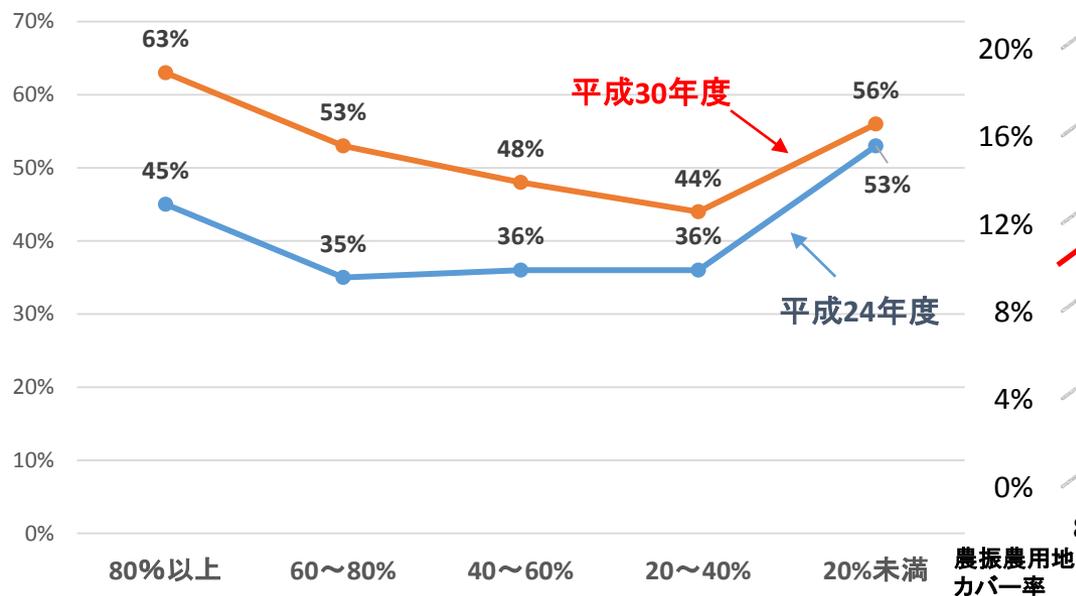
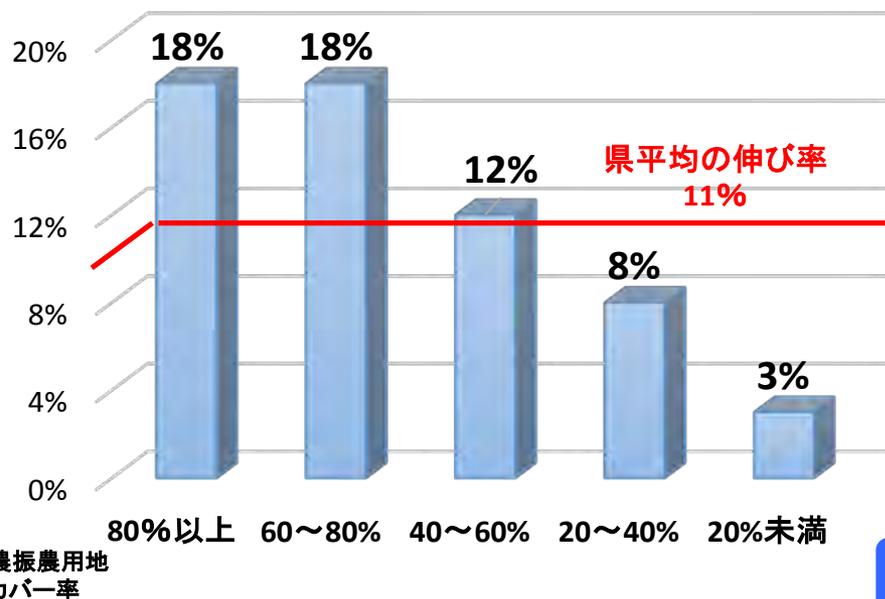


図-5 担い手への農地集積伸び率 (H24~H30)



4. 栃木県における課題と課題解決に向けた取組

【課題】

- ① 事務処理等の負担の集中及び組織リーダーや役員のなり手の減少
- ② 人・農地プランを踏まえた取組や担い手への農地集積等について、地域内で話し合いを行う活動組織が1割程度と低い状況



図-6 交付対象面積及び活動組織数の推移 (農地維持支払)

表-5 活動継続を断念した理由

| 活動終了した理由 | 組織数 |
|------------------------------------|-----|
| 後任となる役員がないため。 | 20 |
| 様式変更や作成資料の増加などにより、事務負担が大きくなっているため。 | 9 |
| 構成員である主たる農業者が高齢となり、事業の継続が困難なため。 | 6 |
| 圃場整備事業に着手するため。終了後に再会する予定 | 1 |
| その他 | 3 |

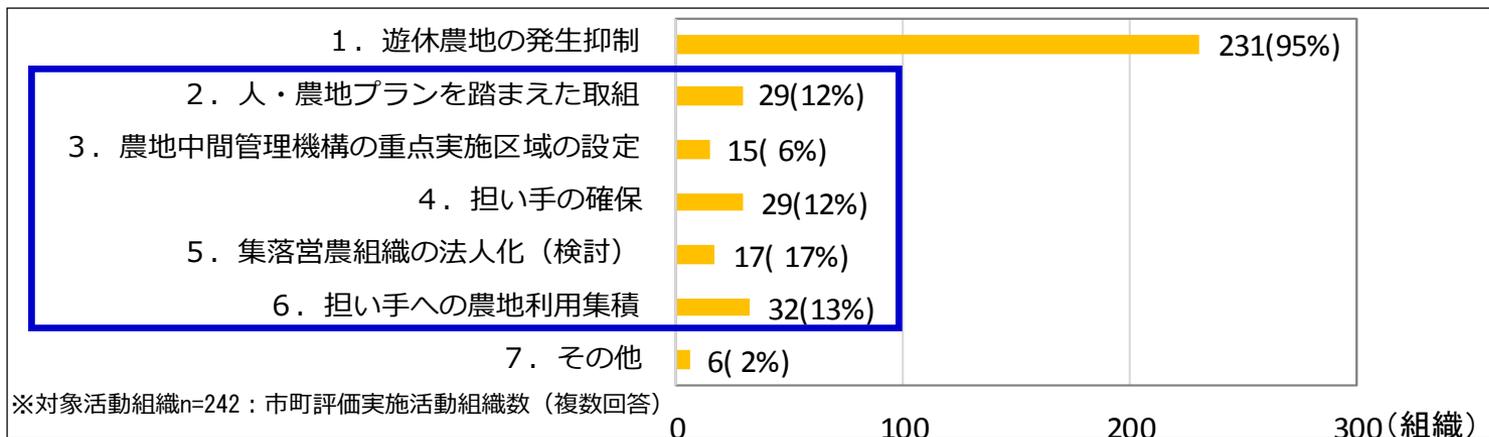


図-7 多面的機能支払の活動による地域の変化に対する市町評価

4. 栃木県における課題と課題解決に向けた取組

【課題解決に向けた取組】

①活動組織の広域化や事務委託による負担の軽減及び組織運営体制の強化

○現在の活動を継続しつつ地域の共同活動による地域資源の保管理をしていくために、活動組織の広域化や事務委託の推進により活動の効率化や組織力の強化を図る。

○市町単位の合併(県内最初の市町単位合併)

益子町環境保全広域協定運営委員会

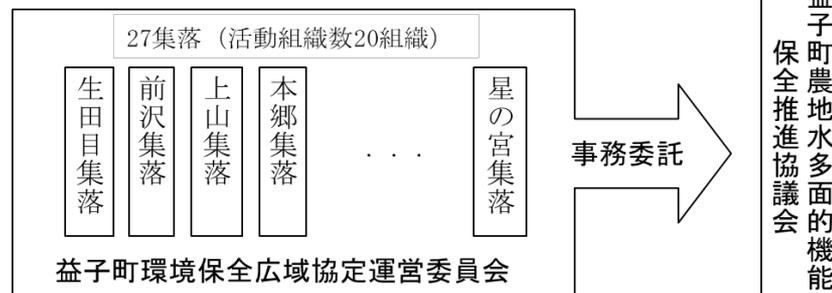
| | |
|---------|--------------------------|
| 取組面積 | 1,339ha(田:925ha、畑:414ha) |
| 対象農用地面積 | 1,184ha |
| 面積カバー率 | 74.6% |
| 資源量 | 開水路:253.2km、農道:144.4km 他 |
| 主な構成員 | 農業者:1,314名、非農業者:3,214名他 |
| 事業費 | 約8,220万円 |



○益子町の活動組織と協議会の関係

○設立までの経緯

- ・組織から「事務処理が不安」との声が多数。
→平成26年度に「益子町農地水多面的機能保全推進協議会」を設立。
- ・面積の小さい組織から「交付金額が少なく活動が満足にできない」との声が多数。
→平成30年度に「益子町環境保全広域協定運営委員会」を設立。



○実感できる効果

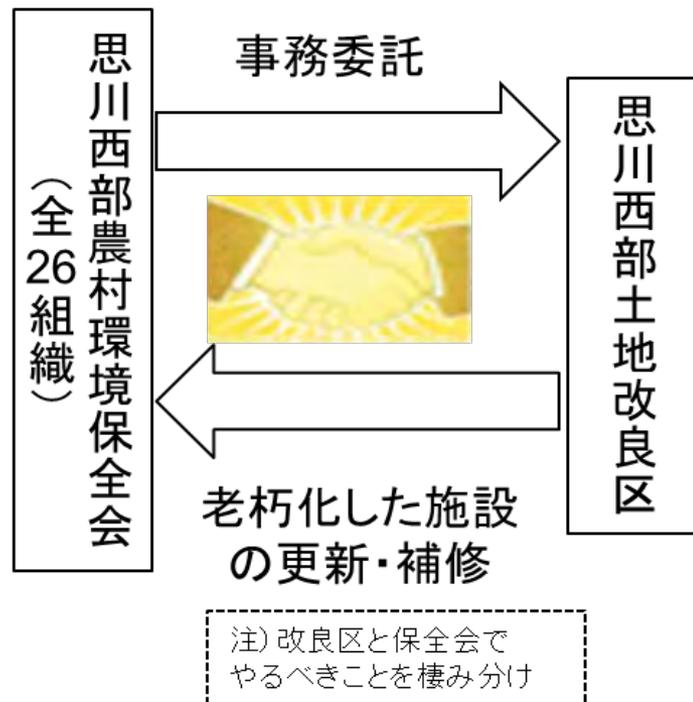
- ・組織の事務負担が軽減した。
- ・これまで日当が捻出できなかった地区が対応できるようになった。
- ・活動エリアの隣接地を含め、他地区と連携しながら一体的に管理できるようになった。

4. 栃木県における課題と課題解決に向けた取組

○土地改良区単位の合併

思川西部農村環境保全会(小山市)

| | |
|---------|---------------------------|
| 対象農用地面積 | 1,841ha(田:1,773ha、畑:68ha) |
| 資源量 | 開水路:288.2km、農道:176.1km |
| 主な構成員 | 農業者:1,261名、非農業者:378名 |
| 事業費 | 約8,630万円 |



○実感できる効果

- ・土地改良区へ事務委託することで事務作業の負担軽減となり、共同取組活動に専念できるようになった。

4. 栃木県における課題と課題解決に向けた取組

【課題解決に向けた取組】

②地域営農ビジョンの作成による地域内の話し合いの促進

- 地域営農ビジョンは、将来（概ね5～10年後）の地域営農等の目標や取組内容を図面に表すもの。
- 地域づくりをどのように進めるか地域全体で話し合い、将来の青写真を組織自ら描く。
- 地域の農業や環境を維持発展させていくために、将来の地域のあり方について継続的な話し合いを行い、構想実現に向けた取組を進める。



図-8 普及啓発資料の作成

地域営農ビジョン完成

【地区の概要】

- 活動期間
農地維持支払 平成26年度～平成30年度
- 保全管理する区域内的の農用地、施設
協定農用地面積 田：2,069a
畑：26a
- 農業用施設 水路：5.9km
農道：0.8km

【農地集積】

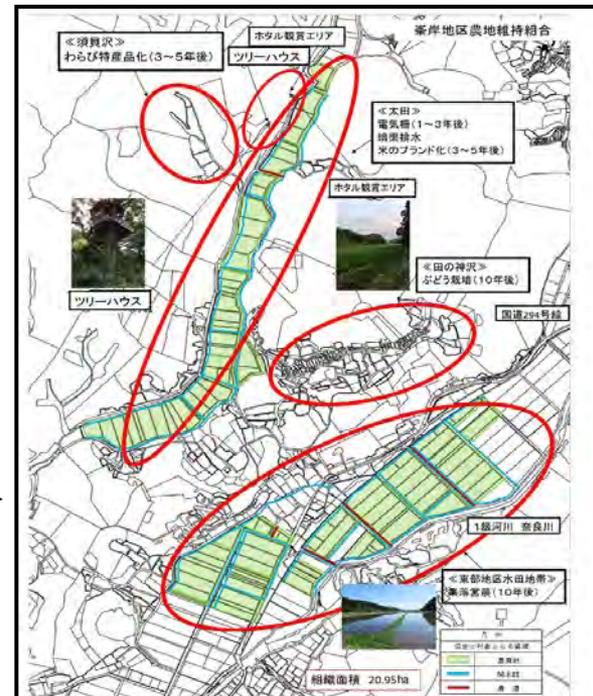
- 担い手の確保育成 平成30年度 目標年度（令和10年度）
- 集落営農組織 0組織 1組織

【園芸の振興】

- 振興作物（面積） 直売所用野菜89a

【その他】

- ・イノシシ、ハクビシンの被害が多いのでオオダ地区全体を電気柵で囲う。
- ・米のブランド化をする。
- ・ワラビの特産品化をする。
- ・ぶどうを栽培しワイン特区にする。



■地域営農ビジョン作成の効果

- 地域の共同活動の実施体制を明確化できる。
- 中心となる経営体や自給的農家、地域住民等の役割を踏まえた地域農業の将来像を描ける。
- 補助事業の活用を検討できる。

メリット

4. 栃木県における課題と課題解決に向けた取組

○地域営農ビジョンの策定の進め方

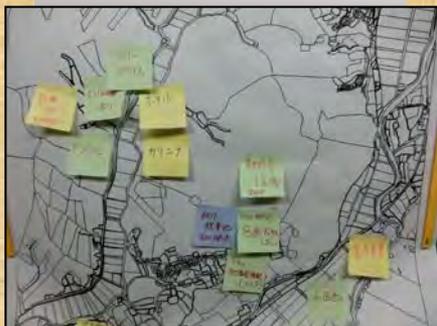
(1) 課題解決に向け取り組むべき活動方策の検討

- 共有した課題の解決に向けた議論を行います。課題解決に向けて目指す方向性や取り組むべき活動・方策を検討する。
- 行動計画表(スケジュール)は、将来構想のアイデアを実現するための行程をまとめたものである。提案されたアイデアを実現するための行程や整備計画を表に記入する。
- 「すぐにできること」、「5年後」、「10年後」までに実施すること」に分類する。



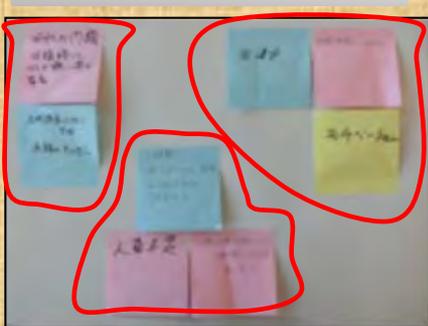
■付箋紙を使って課題や意見をまとめる

地図上に課題を全部貼る



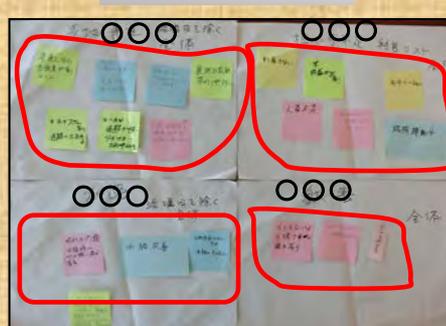
※課題以外に、保全すべき地域資源なども出してもらおうが良い

似たものを集め、丸で囲む



※類似するカードをグループ化して課題をしぼっていく

見出しをつける



※地域で解決できるものと他者の協力が必要なものに分類する

| 課題抽出 | 将来構想(アイデア) | 活動計画(アクションプラン) |
|--------|------------|---------------------|
| 課題・要望 | 目指す方向性 | 活動目標 |
| 農地の分散化 | 集約事業 | 集約事業の推進 農地バンクの活用 |
| 農地の高齢化 | | 高齢者の農地利用の促進 |
| 小規模 | | 共同利用の推進 |
| 農産物の加工 | | 加工品の開発 |
| 観光との連携 | | 観光客への農産物の販売 |
| 農産物の輸出 | | 海外への農産物の輸出 |
| 農産物の加工 | | 加工品の開発 |
| 農産物の輸出 | | 海外への農産物の輸出 |
| 農産物の加工 | | 加工品の開発 |
| 農産物の輸出 | | 海外への農産物の輸出 |

4. 栃木県における課題と課題解決に向けた取組

- 地域の共同活動の一助とするため、冊子「多面的機能支払交付金活動困りごとお助け事例集」を発行し、「お悩み（課題）」別に解決のヒントを紹介。1,400部作成し、県内の活動組織のほか、各市町に配布。
- 冊子は、交付金の概要及び取組状況、困りごとお助け事例、組織別事例集の3章から成り立っている。



暮らしたいと思える地域づくり 59

いたばし 板荷畑いづくし美会（鹿沼市）

中間農業地域

○野生鳥獣害の増大、農業者の高齢化により、耕作放棄地の拡大や農業後継者問題など地域の将来に不安を感じ、交付金を活用し、課題解決に取り組むため、平成20年3月に「板荷畑いづくし美会」を設立。

【地区概要】
 ・取組面積 30ha（田24ha、畑6ha）
 ・資源量 水路5.8km、農道1.5km
 ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、育成会 他
 ・交付金 約 160万円（H30）

活動開始前の状況や課題

見えてきた地域の現状(アンケート結果)

- ・農業への関心
- ①主たる農業従事者: 10年後には30%が農業をやめる?
- ②親子の意識差: 親 続いてほしい・・・79% (後継者(子) 否定的又は未定・・・60%)
- ③後継者の不安: 低収入28%、鳥獣被害20%、機械更新費用15%
- ・活動組織への期待
- ①活動の影響: 地域のまとも感向上 70%
- ②公園整備29%、獣害対策24%、収穫祭16%、そばイベント8%

【課題解決を優先】

- 地域の高齢化が進む中、課題の解決に早期に動くことが必要。
- 【地域内の連携、相互交流】
- 地域内の各組織が連携して取り組む。
- 【リーダーのサポート役】
- 次期自治会長予定者を中心に40代から50代の住民が担う。
- 事務的な業務を40代から50代の住民が担う。

取組内容



獣害防護柵の設置



耕作放棄地予防(景観作物)



生かもの調査



宮農体づくり(直売所)



交流事業(そば祭り)



会報の発行

取組の効果及び活動展開

・地域の課題に取り組む

・子ども楽しめる活動

・地域づくりの意欲の高揚

活動により地域が変化

- 地域の現状と課題の明確化
- 地域への愛着
- 若い世代の関心の高まり

暮らしたいと思える地域づくりへの意欲高揚

地域で運営する「コミュニティビジネス」

農業

農業の6次産業化

稲作

加工

野菜他

販売

目標：法人化(板荷畑を丸ごと会社に・・・)

-59-